

0-8-18

シリア難民のこども支援 – 「みらいぶらりい」プロジェクト

大阪赤十字病院 国際医療救援部

○中出 雅治、河合 謙祐、仁田 涼子、李 壽陽、喜田たろう、池田 載子、渡瀬淳一郎

2011年のシリア危機以降、レバノンには150万人と推定されるシリア難民が流入しており、シリア難民はもとより、人口600万人のレバノンもその受入れで疲弊している現状がある。大阪赤十字病院国際医療救援部は、国際ソロプチミストアメリカ・日本中央ジョン様からの寄付を元に、日本赤十字社の国際活動のひとつとして、シリア難民の子供達への教育支援事業を計画、2018年より開始している。

レバノンでは、キャンプに近い学校を二部制とし、午前にはレバノン人の子供に、午後にはシリア難民の子供に授業をしているところがある。しかしながらこれらの学校の設備は、資金不足や内戦の影響で整っていないとは言えず、改修や資機材追加が必要などが多い。本事業は、レバノン赤十字社と共にこれらの学校の図書館や講堂、教室などの整備を1年に3校ずつ、3年間で計9校の整備を行う予定である。初年度の2018年は、Al Qobeh School (トリポリ)、Al Mo-socket School (ティール)、Al Chehahiye School (ティール)の3校が対象である。詳細は学会にて報告する。

0-8-20

パレスチナ赤新月社医療支援事業開始

大阪赤十字病院 国際医療救援部

○中出 雅治、河合 謙祐、仁田 涼子、李 壽陽、喜田たろう、池田 載子、渡瀬淳一郎

日本赤十字社(日赤)は、2015年より中東支援3カ年計画を策定して重点支援をしている。この間、日赤が豊富に抱える医療職の派遣を伴う医療支援事業について検討、レバノンとパレスチナで調査が行われ、レバノンの5つのパレスチナ赤新月社病院と、ガザのパレスチナ赤病院の支援計画案が策定された。2017年末に日赤とパレスチナ赤新月社間で協定が結ばれ、2018年4月から、ベイルートのハイファ病院で事業が開始された。レバノン内では、ロジスティクスと安全管理面では、国際赤十字赤新月社連盟(連盟)と契約し、ベイルートにプロジェクトマネージャー1名が常駐して事業管理を行い、国内は本社国際部救援課、医療面では大阪赤十字病院国際医療救援部がバックアップする体制としている。

現在、救急医と看護師を継続的に派遣しているが、今後外科医、小児科医、手術室看護師など、多くの分野の人材が必要である。中東は途上国ではなく、病院のレベルも比較的高い。従ってこれまで日赤が多く関わってきた途上国で、広くなんでもしなければならぬという状況ではない。例えば外科においては、腹腔鏡手術の導入などより専門化された高度な技術移転が求められている。逆に言えば、日本の医療職にとっては普段行っている診療に近いことが求められているので、入りやすい。本事業は今後ガザでも展開され、多くの医療職が必要となる。各ご施設の医療職のご協力をお願いしたい。

0-8-22

2つの難民支援ERU事業を比較して

高山赤十字病院 内科¹⁾、高山赤十字病院 看護部²⁾、高山赤十字病院 外科³⁾

○白子 順子¹⁾、馬場 淳²⁾、白子 隆志³⁾

ERU派遣はこれまで自然災害の犠牲者支援が中心であったが、最近世界的に問題となっている難民支援に対しても派遣がなされるようになった。演者は難民支援として中東地域紛争犠牲者支援事業(以下中東)とバングラデシュ南部避難民医療支援(以下バングラ)のERUに参加し、今回この2つについて比較した。中東はドイツ・フィンランド赤十字の合同チーム、バングラは日赤チームであったが、対象の難民数が多いことからともに20名を超える大規模な人数であった。中東では3000人規模の難民キャンプ3カ所で医療活動を行い、それぞれのキャンプを赤十字チームのみで支援していたため全体が把握はしやすかったが、バングラでは難民数が膨大で担当地域はある程度区切られ、コーディネーションはされているものの、支援団体が入り混じって、地域全体の把握は難しかった。一方で中東のギリシア赤十字スタッフに比べ、バングラでは10名を超える赤新月社の医療スタッフと一緒に活動したためより容易にハンドオーバーにつなげることができた。難民支援では、難民受け入れ国の後方医療施設の負担は大きいバングラで赤十字のフィールドホスピタルの受け入れがあることでより支援体制は強化されていた。中東では現地滞在は一時的なものにとらえることから難民の移動もありコミュニティ活動はしづらかったが、バングラでは難民は現地に比較的内長期に滞在する傾向にあり、より地域に根ざした活動ができた。そのため活動の内容もより多岐にわたった。難民支援では、難民が滞在する限りニーズがあるため、支援の期間が長くその取束も予測できない。支援が長期になるほど、慢性疾患治療や心のケアがより重要になり、それぞれの状況に応じた支援が求められる。

0-8-19

パレスチナ赤新月社病院におけるトリアージ・救急外来診療録導入の取り組み

名古屋第二赤十字病院 国際医療救援部¹⁾、

日本赤十字社医療センター(看護部)²⁾、熊本赤十字病院(救急科)³⁾、

大阪赤十字病院(国際医療救援部)⁴⁾、日本赤十字社(国際部中東地域代表部)⁵⁾

○関塚 美穂¹⁾、藤田 好美²⁾、加藤 陽一³⁾、李 壽陽⁴⁾、五十嵐真希⁵⁾、池田 載子⁴⁾、渡瀬淳一郎¹⁾、中出 雅治⁴⁾

【はじめに】日本赤十字社は、パレスチナ赤新月社が運営する病院での医療サービスの向上を目指し、2018年4月よりパレスチナ赤新月社医療支援事業を開始した。報告者は、医師1名、看護師2名から成る医療チームの第1班シニア看護師としてレバノン共和国パレスチナ難民キャンプ内にあるハイファ病院に派遣され、救急外来でのトリアージ・救急外来診療録(以下、救外記録)の導入の取り組みを行ったので報告する。【救急外来の現状】ハイファ病院の救急外来には、パレスチナ難民やシリア難民など低所得層の患者が1日約50名来院する。老朽化した施設で限られた医療器材を用い、医師1名と日勤帯3名、夜勤帯1名の看護師で対応しており、スタッフは低賃金や労働環境に不満が募っていた。救外記録は一部の患者を除き記載されていなかった。【活動計画の立案】変革には抵抗を伴うため、組織変革におけるコッターの8段階のプロセスに基づき活動計画を立案した。また、スタッフの承認欲求の充足がより良い医療サービスの提供への意欲向上につながると考え、承認の手段として病院の活動とスタッフのヒューマンストーリーを紹介する広報活動を並行して実施することとした。【結果・考察】病院幹部の協力にてプロジェクトチームを結成した。結成当初、チームメンバーは人員不足や設備の不備を理由にトリアージ・救外記録の導入に抵抗を示したが、解凍のプロセスとして捉えチーム内で討議を繰り返し、2018年6月に抵抗を、徐々に前向きな意見も聞かれ始めた。当日は、その後の結果と考察を加え報告する。

0-8-21

フィリピン共和国保健要員研修生によるクロスビジットの実践

武蔵野赤十字病院 看護部¹⁾、長野赤十字病院 看護部²⁾

○高田亜由子¹⁾、間 由佳¹⁾、竹腰 雅江²⁾

【はじめに】クロスビジットとは、双方の事業地を訪問、事業チーム同士が意見交換し、事業の運用・調整・実践方法を学び活動の発展を目指すものである。私達は、フィリピン共和国に保健要員研修生(以下、要員)として同時期に派遣。活動地域は異なるが、同じ保健衛生事業に携わり、クロスビジットを実践する機会を得たので、その結果を報告する。

【実践内容】要員は、事業チーム内の課題を見出し、チーム力向上・ボランティアの維持・事業管理の方法を追求する事を目的とした。一つの事業地を訪問、保健活動への参加と情報共有を行った。又、事業遂行の問題を解決する糸口を見つけるために意見交換を行い、実践後には事業チームと学びの共有をした。

【結果・考察】クロスビジットを通し、地域ボランティアの思いや保健活動に触れ、客観的な視点で事業と事業チームを見直し、事業遂行における問題点と解決策に取り組めた。事業チームと地域ボランティア間の良好な関係が、地域に赤十字活動が根付かせる源である事が理解できた。チーム力向上には、お互いを尊重した態度、助け合う行動が必要であると分かった。また、学びを事業チームと共有することで、チームメンバーの事業に対する思いや動機を振り返る機会となり、活動意欲の向上に繋がった。要員から事業チームに対する積極的な提案、協力依頼が活動しやすい関係づくりの一助となった。

【まとめ】クロスビジットは、事業管理に必要な知識を習得する機会となり、要員にとって意義のあるものであった。計画、実践、共有を通し要員同士や事業チームの信頼関係性が深まり事業遂行に良い結果をもたらした。

0-8-23

国際活動に関する広報的価値の見える化に関する研究

熊本赤十字病院 国際医療救援部 救援課¹⁾、

熊本赤十字病院 企画開発課 広報係²⁾

○高木 香秀¹⁾、陶 真怡²⁾、稲葉 春奈²⁾、曾篠 恭裕¹⁾、宮田 昭¹⁾

【背景】一般市民に対する赤十字の活動の広報は寄付者に対する説明責任を果たすうえで重要な業務である。しかし当院の国際活動において広報活動の成果の定量化が実施されていなかった。このため国際活動への要員派遣、広報業務に従事する職員がその業務の成果や目標を明確に把握しにくいという課題も生じている。そこで本研究では昨年度の当院の国際活動に関する報道の価値の定量化を試みた。

【方法】新聞、テレビ、雑誌、ホームページに掲載された報道の価値を広告費用換算により算出し、媒体、報道内容毎に比較検証を行った。次に算出した価値に関する派遣要員、広報担当職員の所感に関するアンケート調査を実施した。

【結果】昨年度の国際活動に関する広報費用換算結果は22,271,898円であった。報道内容は南スーダン、イラク、バングラデシュへの要員派遣、救援技術(特許取得等)の研究開発の4つに大別された。この分析結果に関する派遣要員、広報担当者へのアンケート調査の結果、広報活動成果を定量化することで国際派遣や広報業務へのモチベーションの向上にも貢献する可能性があることが示された。

【まとめ】広報活動成果の定量化により国際活動の説明責任を果たすうえで必要とされる広告費用の削減効果を明確化できた。そして国際活動の副次的成果を職員が把握することで職員の士気の向上に貢献しることが明らかとなった。また、要員派遣に関する報道は、院内での出発式、出迎式開催を取り上げたものであり、これらのイベント開催の広報的価値が確認された。今後の課題は本分析に際してのデータ収集作業の効率化や広報活動がリクルートに果たす効果の影響分析が考えられる。